

遺伝子組み換え食品いらない！

キャンペーンニュース



発行 遺伝子組み換え食品いらない！キャンペーン事務局

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 1-9-19-207

Tel. 03-5155-4756/Fax. 03-5155-4767

郵便振替口座：00100-5-727877

E-mail: office@gmo-iranai.org

<https://www.gmo-iranai.org/>

2025 年 11 月 14 日 (不定期刊) **245 号**

巻頭言

今号は、来年 3 月に開催する GMO フリーゾーン運動全国交流集会の特集です。アジア各国から同じ思いで取り組んでいる人たちと交流し、日本での取り組みの弾みにしたいと思います。この集会を成功させるために、12 月 24 日 (水) と来年 1 月 31 日 (土) にプレイベントを開催します。ゲノム編集食品の全体を分かりやすく俯瞰します。ぜひご参加ください。

そのゲノム編集食品ですが、日本でだけ流通が活発という状況を何とかしたい、という思いで年末の取り組みを行います。12 月 3 日に、ゲノム食品表示の義務化を求め、国会の衆議院議員会館で集会を開催します。いま地方議会で、表示を求める決議が相次いであげられています。この決議をさらに広げるとともに、それを国会に反映させ、食品表示をさせていきたいと思います。(天笠啓祐)

GMO フリーゾーン運動全国交流集会 20 周年「アジア大会」成功のため、カンパをお願いします。

今回の交流集会は「アジア大会」として取り組みます。海外からゲストを招くため、渡航費等の費用がかさみます。皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。「カンパのお願い」は 8 頁をご覧ください。

お知らせ

★表示してゲノム編集食品院内集会

とき 12 月 3 日(水) 14:00 ~ 16:00
ところ 衆議院第 1 議員会館第 3 会議室
詳しくは 17 ページに

★キャンペーン会議 (オンライン)

とき 12 月 5 日(金) 13:30 ~ 15:30

★GMOフリーゾーン運動 20 周年記念 プレイベント

とき 12 月 24 日(水) 13:30 ~ 15:30
ところ 東京ウイメンズプラザ 第 2 会議室
詳しくは 9 ページに

目次

- ◆ GMO フリーゾーン運動 20 周年記念アジア大会 / 2
 - ・ 日本からアジアへ そして世界とつながる! / 2
 - ・ フィリピン・韓国・台湾の GM フリーに学ぼう / 3
 - ・ アジア大会の意義 / 4
 - ・ GMO フリーゾーン運動がもたらした自治体の条例 / 6
 - ・ フリーゾーン集会プレイベント案内 / 9
- ◆ 原料原産地表示の改善を求める集会報告 / 10
- ◆ 世界食料デー オンラインミーティング / 12
 - ・ 北から南からたべきめトーク / 14
- ◆ 表示してゲノム編集食品院内集会案内 / 17

日本からアジアへ そして世界とつながる！

GMO のない世界を拓げるために集まろう！ 発信しよう！

2026 年 3 月 7～8 日に東京で、GMO フリーゾーン運動全国交流会を開催します。全国交流会は毎年開催されていますが、今回は 20 周年記念大会として特別な意味があります。

私たちは、GMO（遺伝子組み換え作物）が栽培されたり、商品化されたり、消費されることがない世界を目指して、GMO フリー（GMO のない）の地域の拡大を呼びかけてきました。その結果、国内で GMO フリーゾーンに登録された農地は 10 万ヘクタール以上、個人サポーターも 3 万人弱となりました。現時点で日本国内では GMO の商業栽培は行われていません。しかし、輸入される大豆、トウモロコシ、ナタネ（キャノーラ）のほとんどは相変わらず GMO で、GMO を原料とした食品が加工・販売され、あるいは GMO を飼料に育った畜産物を毎日、日本中の人々が食べています。

さらに、近年登場したゲノム編集食品は、毎年、届け出品目が増えています。ゲノム編集食品をスーパーでも買うことができるのは、世界広しといえども日本だけでしょう。まるで実証実験のように、世界に先駆けて日本でゲノム編集食品の流通が行われているのです。

このようなことは、海外でもあります。たとえばお米。遺伝子組み換えイネ「ゴールデンライス」はビタミン A 欠乏症対策になるとの触れ込みで、フィリピンで栽培が始まりました。この遺伝子組み換えイネの栽培は、市民団体の反対運動によって商業栽培が中止されました。しかし、このような反対運動が行われなかったら（あるいは、行われたとしても成果を上げることができなかったとしたら）、遺伝子組み換えイネの栽培が世界各地へと広がっていったのかもしれない。

このような例は、枚挙にいとまがありません。GMO やゲノム編集を推進する企業はそのメリットとして、環境負荷の低減や貧困対策、食糧不足の解消、気候変動対策などを挙げて正当性を主張しています。2024 年に開催されたダボス会議（世界経済フォーラム）の「気候と健康」をテーマとしたセッションでは、気候変動対策として水田を止めて乾田での稲作に切り替えるべきだとの発言がありました。アジアでコメ作りが行われている水田からは、温室効果ガスのメタンが大量に発生しているというのです。この発言をしたのは、モンサントを買収したバイエル CEO で、気候変動対策として同社が開発した乾田栽培できる遺伝子組み換えイネと除草剤が有効だとの主張です。この発言に呼応するように、日本の農林水産省も節水型乾田直播の推進に補助金を計画しています。近い将来、日本でも遺伝子組み換えイネやゲノム編集イネの商業栽培が始まってしまうのでしょうか。

GMO やゲノム編集が、地球を救うことはありません。むしろ自然環境や人びとの健康を犠牲にして、多国籍企業の利益をもたらすだけです。いま、日本でそしてアジアの各地でなにが起きていて、それに対して私たちがなにをすべきなのかを確認するために、GMO フリーゾーンアジア大会を開催します。

GMO フリーゾーン運動全国交流会に参加して、「いま」を知りましょう。そして、あなたの周りの人たちに、それを伝えましょう。

GMO フリーゾーン運動 20 周年記念アジア大会実行委員長 原野好正

フィリピン、韓国、台湾の GMO フリー運動に学ぼう

初のアジア大会となる来年3月のGMOフリーゾーン運動20周年記念集会には、フィリピン、韓国、台湾で遺伝子組み換え反対運動に取り組む仲間たちを招き、各国の取り組みを共有するとともに、GMOフリーの世界を取り戻すために連帯して何ができるか考えます。

フィリピンで市民がGM稲裁判に勝利

フィリピンでは2021年7月に世界初となるGM稲「ゴールデンライス(※)」の商業栽培が認められました。これに対し反対の声をあげたのが、市民団体「MASIPAG(マジパグ)」です。農民と科学者、市民で構成するマジパグは、日本を含むアジア各国に呼びかけてGM稲反対運動ネットワークを立ち上げ、記者会見や街頭宣伝、署名活動などを展開してきました。

その反対運動の中でマジパグは22年にGM稲の商業栽培の差し止めを求めて裁判を起こしました。そして、24年4月に商業栽培許可の撤回を含む判決が言い渡され、マジパグが勝利をおさめました。3月のアジア大会では、農民と科学者が手を結んで展開するフィリピンのGMO反対運動についてお話しいただきます。

韓国の社会連帯の取り組みに学ぶ

韓国からは「GMO反対全国行動」をお招きします。韓国でGM作物の商業栽培は認められていませんが、日本と同様、米国から大量のGM作物を輸入しています。23年には未承認のGMズッキーニが約8年間、出回っていたことが明らかになり、政府が回収するという事件が発生。その際、GMO反対全国行動は政府に対して正確な情報公開を求めるなど、いち早く行動を起こしました。また、22年にゲノム編集はGMOではないとする法案が浮上した

際には、反対運動を展開し、廃案に追い込みました。ただ、このゲノム編集規制緩和法案は24年にも国会に提出され、彼らの取り組みは続いています。

GMO反対全国行動は24年12月の尹大統領(当時)による非常戒厳を取り下げさせた行動にも参加するなど、社会的連帯活動にも力を入れています。市民が社会を動かしてきた韓国の例から学びます。

GMOフリー給食を実現した台湾

台湾では2016年から学校給食でGM食品の使用が禁止されています。これは14年の統一地方選挙で保護者たちを中心に「遺伝子組み換え給食をなくそう」という取り組みが行われた結果です。この運動を担った「台湾非遺伝子組み換え推進連盟」をお招きします。

台湾も米国からGM作物を輸入していますが、日本ではGM食品表示の対象外である食用油や醤油にも表示義務が課せられています。これはGM食品表示の厳格化を求める市民の声を受け、政府が輸入業者などにトレーサビリティシステムの構築を義務付けたことで可能になったと言われています。台湾におけるGMO反対運動での数々の成果についてお話しいただきます。(額縁美千世)

※ビタミンAの前駆体であるベータカロテンを多く含むように遺伝子が組み換えられている。



ビタミンAが豊富に含まれるバナナやかぼちゃを手に「ゴールデンライスはいらない」と訴えるマジパグのメンバー

GMO フリーゾーン運動全国交流集会 20 周年記念・アジア大会の意義

GMO フリーゾーン運動は、世界中で農家や消費者が取り組んでいる、GM（遺伝子操作）作物を作付けさせない運動です。具体的には、自分のいる地域で、GM 作物を作らない、作らせないと宣言し、その宣言を全国に広げていくことで、最終的に GM 作物のない世界をもたらそうという取り組みです。

この GMO フリーゾーン運動は、イタリアから出発しました。イタリアはスローフード運動の発祥の地でもあります。スローフード運動は、マクドナルドがローマに進出しようとした際に、それに対抗して始まりました。ファーストフードは、世界中から安い食材を集め、世界中どこでも同じ味で提供します。それに対して、スローフードは、地元の食材、地元の食文化を守ろうという考え方で始まりました。その考え方の基本は、多様性です。

GMO フリーゾーン運動は、モンサント社（現バイエル社）などの多国籍農薬企業が、遺伝子操作技術を武器に、世界中の種子を支配し、世界中同じ作物を作らせようとしているのに対抗して、地域の作物、地域の食文化を守ろうとするものです。その考え方の基本は、スローフードと同様に、多様性です。GM 作物は、食の画一化をもたらし、輸入食材の流入を促進し、多国籍企業による種子と食料の支配をもたらすとして、イタリアの人たちが立ち上がり、世界規模で取り組むようになりました。

この GMO フリーゾーン運動を最初に取り組んだ人たちは、イタリアのワイン生産者でした。1999 年には早くも「GMO フリー」キャンペーンが始まり、同国のワイン生産地をつなぎ、各地で

「GMO フリーランド」が宣言されました。真っ先に GMO フリー宣言を発した自治体は、トスカナ州とマルケ州でした。両州はスローフード運動の発祥の地でもあります。その後、この運動は全ヨーロッパに波及しました。

しかし、2010 年代に入り遺伝子組み換え以外にゲノム編集技術など、さまざまな遺伝子操作技術が登場しました。それら一連の技術はニュー GMO と呼ばれ、それへの対応で EU は揺れ動いていますが、この GMO フリーゾーン運動はそれらの技術も拒否していくことを求めており、EU はいまだニュー GMO を導入していません。

この GMO フリーゾーン運動の特徴は、スローフード運動同様、地域自治にあります。画一化をもたらす多国籍企業に対抗するためには、国が宣言するのではなく、自治体や個人が宣言します。

日本でも、2005 年 1 月 29 日、滋賀県高島市新旭町の圃場で、日本の GMO フリーゾーン・キックオフ集会が開催されました。その後、日本各地で交流集会が開催され、宣言を出す農地も広がってきました。そして来年 3 月に開催する全国交流集会が 20 回目となり、それを記念して「アジア大会」としました。

●アジアでの取り組みが重要

なぜいまアジアなのでしょう。その背景に、ゲノム編集技術の登場があります。この技術を用いた作物や魚の市場化を認めた日本が最先進国ですが、アジアで拡大を示しています。

ゲノム編集技術は、CRISPR-Cas9（クリスパー・キャスナイン）が登場し、極めて容易に遺伝子を操作できるようになり、世界的に一挙に推進の動

きが強まりました。しかし、技術的に荒っぽい操作であるため、世界各国で慎重な動きを見せている中、日本が突出して推進を図ってきたのです。同時に、世界的に政府や企業の間で、ゲノム編集食品について規制させまいとする動きが強まっていますが、日本はその先頭に立って規制しない方針を打ち出したのです。それに引きずられるように、アジア各国でも、その推進の動きがみられます。それに対抗する GMO フリーゾーン運動は、とても重要な時期にきています。とくにアジアでの取り組みが重要になっています。

もともとアジアで遺伝子組み換え作物の栽培が行われてきた国があります。インドとバングラデシュです。インドでは殺虫性 (Bt) 綿が、バングラデシュでは Bt ナスの栽培が行われてきました。加えて、最近、フィリピンで、ゴールデンライスや Bt ナスの栽培が認可されましたが、それに農民や環境保護団体が反対し訴訟を起し、栽培をストップさせています。しかし、同時にフィリピンではゲノム編集作物で、英国で開発したバナナや日本のトマトの輸入も認められています。またイランで一時、GM 稲が栽培されたことがあり、中国で違法行為で栽培された Bt 稲が、長い間流通してきました。

ゲノム編集作物はどうでしょうか。アジア全体でみると、稲での開発が活発です。世界的に見てみると、遺伝子組み換え稲の開発は、1990 年代から始まりました。しかし、市場に登場しているコメは、いまだにありません。時々、マスメディアを賑わすことはありますが、それは違法な形で流通していることを意味します。遺伝子組み換えからゲノム編集へ開発の重点が移行しました。現在、日本で開発しているゲノム編集稲には、除草剤耐性、害虫抵抗性、高温や冷害などの環境ストレス耐性、栄養強化などがあります。

アジアに目をやると、最近の動きとして、インドでゲノム編集稲が 2 種類承認されました。インド農業研究協議会 (ICAR) が承認したもので、ひとつは塩分およびアルカリ性土壌でも耐性を持つ「プサ DST ライス 1」で、もうひとつは気候変動への回復力、温室効果ガス排出量の削減、水使用量の削減、収量の増加を目的とした「DRR Dhan 100 Kamala」です。

インド政府は、日本と同様、遺伝子組み換え作物とは異なるとして、ゲノム編集作物を規制しないように規則を変更し、2022 年 3 月 30 日に通知しています。この変更された規則では、日本では生物多様性影響評価が求められる操作のレベルに対してまで、評価しなくてよいとされ、いっそう規制が緩和されたものになっています。これにより同国でもゲノム編集稲の栽培が始まったのです。

これに対して農民が主体の GMO フリー・インド連合は、この 2 種類のゲノム編集稲の開発中止を求めて、声明を発表しました。その声明では「1、外来遺伝子が残っている可能性があり遺伝子組み換えの可能性がある。2、ゲノム編集作物に対する規制は緩く、オフターゲットによる影響評価を求めている。3、これらのゲノム編集稲は環境や人間の健康に悪影響をもたらす可能性があり、種子の権利を大企業に売り渡す可能性がある」と述べています。

中国でも遺伝子操作稲の開発は活発です。同国の研究者は 2023 年に、高身長 of 遺伝子組み換え稲の試験栽培を行い、その収穫を報告しています。この開発者は、作物の丈を高くすることで、生産量を増やすことが可能になるとしており、害虫や洪水にも耐性があると述べています。

中国政府はまた、2024 年 12 月、収量を増やし食料安全保障を担うために進めている GMO イニ

シアチブの一環として、ある新たなゲノム編集稲の品種に安全証明書を与えています。しかし、その具体的な形質や栽培計画は不明です。また、中国の南京農業大学は、米国ミズーリ大学と提携して、細菌性の病気に耐性のあるゲノム編集稲を開発したとしています。同国ではまた、豪州アデレード大学と上海交通大学が共同で設立した研究所で、ゲノム編集技術を用い、収量増を目的にした稲の開発が進められています。

このようにアジアでは日本が先陣となって、主に遺伝子操作の稲の開発が進んでいます。それを阻止するために、アジアの市民が共通の課題として取り組む必要があります。そこで今回、20回目の大会を、アジア各地でこの問題に取り組んでいる方々を招いた「アジア大会」としました。アジアで遺伝子操作作物のない地域を広げていきましょう。

(天笠啓祐)

GMO フリーゾーン運動がもたらした自治体の規制条例

●農家に宣言を、自治体に条例を

GMO フリーゾーン運動は、自然と共生しながら、地域ごとに異なる多様な種子や農業や漁業、暮らしを守る運動です。それは、いのちを守り育む人たちの連帯運動と言い換えることもできます。

日本では、個々の農家・団体・市民が宣言をつなぎ合う形で面積を広げてきました。多くの農家が、宣言と同時に、「GMO フリーゾーン」の看板を立てたり、自動車にシールを張ったり、周囲にアピールしていきました。その面積は徐々に拡大し、現在はすべての都道府県に宣言した農地があります。さらに家畜や樹木、魚などで遺伝子操作が広がったことから、牧場や森林、海や河川にまで宣言の対象が広がっています。農地などを持たない消費者もこの運動を応援する「GMO フリーゾーンサポーター」宣言を行ってきました。

市民による自治体への働き掛けも進められ、都道府県、市町村で規制条例を制定する動きを強めてきました。その歩みを振り返ってみましょう。

●遺伝子組み換え稲への反対運動強まる

日本では、2000年代に入ると、遺伝子組み換

え（GM）作物の栽培試験が、農水省や自治体の農業試験場等で広がっていき、それに対抗する運動も広がっていきました。この運動が、地域に新たな動きを作り出していきました。国やグローバル化に対抗していかなければ、地域の自治を守ることではできません。その対抗手段として、地域の自立を目指した取り組みが広がっていったのです。

とくに大きかったのは、GM 稲に反対する運動が、日本各地で「食の安全・安心条例」制定をもたらした。その条例の中で「遺伝子組み換え作物の栽培規制」を求めるところが増えたことです。最初に条例を制定した自治体が山形県の藤島町（現在の鶴岡市）でした。2003年4月に施行したのが、「人と環境にやさしいまち条例」でした。その後、画期的な条例が、愛媛県今治市によって2006年9月に施行されました。同市が制定したのが「今治市食と農のまちづくり条例」です。この条例は、有機農業を町おこしの基本に据え、学校給食などに安全で安心できる食材を提供しようというコンセプトで施行され、実践されました。有機農業は GMO 排除の原則があるため、事実上の GMO 排除の条例でした。

今治市の条例と同様に画期的な条例を施行したのが、宮崎県綾町です。同町はもともと日本の有機農業の認証制度の原型を作り出した自治体であり、それにともない「綾町自然生態系農業の推進に関する条例」が作られましたが、それが2009年3月に事実上GMOを規制する内容が含まれた有機農業のまちづくりを前面に掲げるよう改正されたのです。

このような自治体の動きに対して国の自治破壊も進行していきました。山形県高畠町では、「遺伝子組み換え作物栽培禁止条例案」を作成した際に、農水省の介入が起きたのです。「国の規制を上回る規制を作るな」という牽制が行われたのです。この介入は、地方自治を踏みにじるものです。それによって同町の条例は「禁止」はできなかったものの規制を盛り込んだ「たかはた食と農のまちづくり条例」(2009年4月施行)を制定したのです。

●北海道で画期的な条例が

地域での条例制定の動きが、都道府県レベルにも及びました。中でも注目されたのが、北海道での取り組みでした。北海道では、もともと一部の農家によってGM大豆を栽培する動きがあり、多くの農家の間で不安が広がっていました。加えて2003年4月に農水省が4件もの新たなGM稲の栽培試験を承認し、そのうち一つ「高光合成能力稲」が同年から北海道農業研究センターで栽培が始まったことから、この稲の栽培への反対運動が道内だけでなく全国に広がりました。この動きと食の安全への関心の高まりが重なり、2005年4月に「北海道食の安全・安心条例」が施行されました。その条例に連動して、「遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例」も施行されました。この規制条例は、国の規

制を上回るものでした。本来、地方自治の考え方からいってこれは当然のことでした。しかし、農水省は違いました。このような動きが広がることを恐れたのです。

それが起きたのが新潟県でした。同県でもGM稲に対する反対運動が起き、それが裁判にまで発展したのです。2005年5月、新潟県上越市にある中央農業総合研究センター・北陸研究センターで、「いもち病及び白葉枯病抵抗性稲」の野外での圃場試験が始まり、周辺農家がとくに強い不安を持ち、反対運動が始まりました。北海道同様に、反対運動は全国化しました。このGM稲は、カラシナ由来の抗菌性たんぱく質（ディフェンシンたんぱく質）を作り出す遺伝子を組み込んだものでした。そのため略称として、ディフェンシン稲といわれていました。この稲の試験栽培に対して、地元で反対が強まりました。

そして地元の理解が得られないまま5月31日には第一次田植えが行われ、さらに6月29日には第二次田植えが行われました。これに対して第二次田植えの直前の6月24日、地元の農民と消費者によって、田植えの差し止めを求めて、新潟地裁高田支部に仮処分が提訴されたのです。

このような動きを受けて、新潟県が「にいがた食の安全・安心条例」を施行したのは、2005年10月でした。これに連動して、「新潟県遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例」が施行されたのが、2006年5月でした。これに対して農水省が国の規制を上回らないように圧力をかけた結果、北海道のような国の規制を上回る条例はできなかったのです。

その後も、相次いで都道府県レベルで「食の安全・安心条例」が施行されており、それに連動した「遺伝子組み換え作物栽培規制条例」も施行されていきますが、国の規制を上回ることとはなかつ

たのです。しかし、各地で条例ができたことで、事実上、日本では GM 作物の栽培はできない状態が続いてきたのです。

●日本での都道府県の条例施行・指針制定

1、食の安全・安心条例に GM 作物交雑・混入防止の項目を入れた自治体

北海道「北海道食の安全・安心条例」(2005 年 4 月施行)

新潟県「にいがた食の安全・安心条例」(2005 年 10 月施行)

千葉県「千葉県食品等の安全・安心の確保に関する条例」(2006 年 4 月施行)

京都府「京都府食の安心・安全推進条例」(2006 年 4 月施行)

徳島県「徳島県食の安全安心推進条例」(2006 年 4 月施行)

神奈川県「神奈川県食の安全・安心の確保推進条例」(2009 年 7 月施行)

(以上の条例に連動して遺伝子組み換え作物交雑・混入規制条例が施行された)

2、独自の指針・方針の制定状況

茨城県「遺伝子組換え農作物の栽培に係る方針」(2004 年 3 月制定)

滋賀県「遺伝子組換え作物の栽培に関する滋賀県指針」(2004 年 8 月制定)

岩手県「遺伝子組換え食用作物の栽培規制に関するガイドライン」(2004 年 9 月制定)

兵庫県「遺伝子組換え作物の栽培等に関するガイドライン」(2006 年 3 月制定)

東京都「都内での遺伝子組換え作物の栽培に係る対応指針」(2006 年 5 月制定)

神奈川県「神奈川県遺伝子組換え作物の栽培等に関するガイドライン」(2010 年 1 月制定)

宮城県「遺伝子組換え作物の栽培に関する指針」(2010 年 3 月制定)

市町村で GM 作物交雑・混入防止の項目を入れた条例等

藤島町(現在の鶴岡市)「人と環境にやさしいまち条例」(2003 年 4 月施行)

今治市「今治市食と農のまちづくり条例」(2006 年 9 月施行)

つくば市「遺伝子組換え作物の栽培に係る対応方針」(2006 年 7 月発表)

高島町「たかはた食と農のまちづくり条例」(2009 年 4 月施行)

綾町「綾町自然生態系農業の推進に関する条例」(2009 年 3 月改正)

(天笠啓祐)

GMO フリーゾーン運動 20 周年記念アジア大会成功のために

カンパのお願い

2026 年 3 月に行われる GMO フリーゾーン運動全国交流集会は、アジア大会として、フィリピン、韓国、台湾の代表をゲストとしてお迎えします。そのため、渡航費、宿泊費、通訳料などの費用がかかります。集会の成功のために、キャンペーン会員のみなさまにカンパをお願いいたします。

GMO フリーゾーン運動 20 周年記念アジア大会カンパ

個人 1 口 1,000 円

団体 1 口 5,000 円

法人 1 口 10,000 円

遺伝子組み換え食品いらない！キャンペーン
郵便振替口座：00100-5-727877

振込用紙を同封します。ご協力お願いします。

GMO フリーゾーン運動 20 周年記念アジア大会に向けてプレイイベントを開催します

プレイイベントは、集会に先立っての予習的な意味合いの学習会や映画会で、参加費は集会開催費用に充てられます。オンライン参加もできますので、ぜひご参加ください。

フリーゾーン集会プレイイベント①

短編映画「偽善の米」上映会と講演会

今回アジア大会に参加予定の海外代表のひとつ、フィリピンでは遺伝子組み換えイネで揺れています。コメには含まれないカロテンを作り出すという「ゴールデンライス」の商業栽培が進められ、ビタミンA欠乏症が予防できるという開発側に対して反対運動を続けている人々の活動が描かれている映画です。

プレイイベント第1弾では、内外で遺伝子操作が進むイネについて学びます。

短編映画「偽善の米」



2014 年/フィリピン/19 分

グリーンピース制作/英語(日本語字幕)

【日時】12月24日(水) 13:30~15:30

【会場】東京ウィメンズプラザ 第2会議室/オンライン併用

【プログラム】

・短編映画「偽善の米」上映

・講演「遺伝子操作稲はいまどうなっているのか？」(天笠啓祐:遺伝子組み換え食品いらない！キャンペーン共同代表)

【参加費】500 円

フリーゾーン集会プレイイベント②

ゲノム編集講演会

プレイイベント第2弾では、ゲノム編集技術の世界の動きについて学び、私たちにできることを考えます。

【日時】1月31日(土) 10:00~12:00

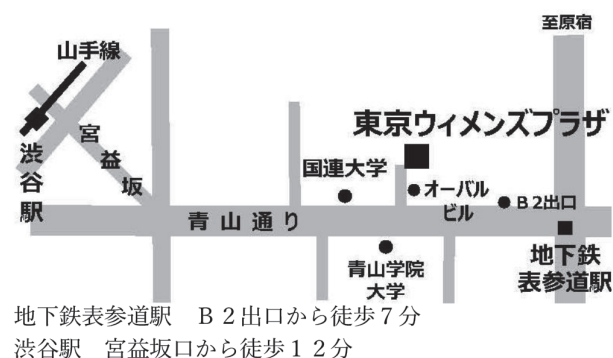
【会場】東京ウィメンズプラザ 第2会議室/オンライン併用

【プログラム】

・講演「ゲノム編集食品をめぐる世界の動向」(天笠啓祐:遺伝子組み換え食品いらない！キャンペーン共同代表)

【参加費】500 円

東京ウィメンズプラザ案内図



申し込み

遺伝子組み換え食品いらない！キャンペーン HP または
右の QR コードからお申し込みください。



申し込みフォーム

原料原産地表示の改善を求める市民集会報告

歪められる食品表示

「食用ナタネ油」の原材料は「食用ナタネ油」ってホント？

食品表示基準是正を求める申出書を提出

9月25日（木）午後、衆議院第1議員会館で食品表示（加工食品の原料原産地表示）の改善を求める市民集会が開催されました。

この集会では、原料原産地表示に関する消費者庁への申出書が提出されました。申出とは食品表示法第12条に規定された、食品の表示が適正でないため消費者の利益が害されていると認めるときは、その旨を総理大臣か農水大臣に申し出て適切な措置をとるべきことを求めることができる、という制度です。申出を受けた省庁は、必要な調査を行ない、申出が事実なら必要な措置を取らなければなりません。ここで注目しておきたいのは、法律違反か否かを問わず、消費者の利益が害されていると申出者が認めれば申出できることです。

今回の申出は、食パンとなたね油に適切な原料原産地表示がされていないため、食品表示法で義務づけられている原料原産地が消費者にわからない、というものです。食パンには「小麦粉（国内製造）」、なたね油には「食用なたね油（国内製造）」と表示され、原料の小麦や菜種の実地はわかりません。原料原産地表示なのに原料の原産

地がわからないのですから、消費者の利益が害されていることは明白です。

食品表示基準には、中間加工原料（たとえば食パンの場合は小麦粉）は製造地表示をするよう書かれていて、代わりに生鮮原料に遡って表示することができる、とされています。製造地表示が原則となっているのです。

なたね油は、もっと複雑です。なたね油の原料は言わずと知れた菜種ですが、食品表示基準の個別品目別表示基準の食用植物油の項に、原材料を「食用なたね油」と表示するように規定されているのです。そのために原料原産地表示は「国内製造」という製造地表示になってしまっています。

製造地表示の問題点を指摘

集会では、まず私から原料原産地表示における製造地表示の問題点、国産原料と誤認をされている現状、韓国の原料原産地表示、国内メーカーでも生鮮原料に遡って原料原産地表示をしている事例などを説明しました。

その後、申出の代理人弁護団を代表して河野壮志弁護士から、申出の趣旨について以下の説明がありました。

- 食品表示基準の製造地表示の規定は、「自主的かつ合理的に選択するために必要と認められる事項を内容とする」ものと定められている食品表示法に反する。
- 製造地表示は誤認を招いている。法は消費者に対して最大限の情報提供を行うことを求めているが、製造地表示は消費者に対する情報提

表 原料原産地表示の表示方法

表示方法	表示の内容	表示例
国別重量順表示	使用の多い順に国名を表示	小麦(米国、カナダ)
又は表示	可能性のある国を可能性の順に表示	小麦(米国又はカナダ)
大括り表示	3ヶ国以上から輸入なら「輸入」と表示可	小麦(輸入)
製造地表示	中間原料の製造地を表示	小麦粉(国内製造)

供として不十分である。

- 必要な情報が提供されていないのは、「表示が適正でないため一般消費者の利益が害されていると認めるとき」に当たる。
- 中間加工原料の原料原産地表示の規定は、原則（製造地表示）と例外（生鮮原料に遡った表示）を逆転させるべき。なたね油については原料である菜種の前産地を表示すべき。

原料に遡った原産地表示の指導を約束

講演の後、消費者庁との意見交換を行ないました。消費者庁に改めて製造地表示の趣旨を問うと、「原料に遡ることが困難なことがあるので、どのような事業者でも対応できるよう製造地表示制度を設けた」とのことだったので、「だったら、原料に遡れるなら遡って表示するように指導すべきではないか」と言うと、「今までも、できるだけ遡って表示するよう指導している」との回答でした。このことは初耳で、ちょっと信じがたくはありましたが、今後の指導についての決意表明と受け取り、今後はそのように指導するよう、重ねて要請しました。これまで頑なに「実行可能性」で通してきた消費者庁にしては、大きな前進です。

品目別表示基準を一部廃止するというが

なたね油の原料表示に関しては、2024年1月の意見交換で食品表示問題ネット（※）から問題を指摘していたので、検討状況を尋ねました。すると消費者庁から、現在個別品目別表示基準の一部を廃止する方向で検討中との回答がありました。

食品表示基準には原材料名について「最も一般的な名称」で表示するよう定められていて、普通に考えれば、今後「食用なたね油」でなく、「なたね」と表示されることになり、当然製造地表示は許されません。ただし業界が悪あがきをして、今まで

「食用なたね油」で通っている等の理屈で表示を変えない可能性も考えられるので、その点は消費者庁に釘を刺しておきました。

実際、業界団体の日本植物油協会は消費者庁の「個別品目ごとの表示ルール見直し分科会」（25年8月26日開催）で、原材料名の個別ルール廃止に一応賛成しながらも、原料から絞った油と原油で持ってきたものを区別せず原油タンクに入れているので原産国ではなく製造地表示になる、と主張しており、「起源原材料まで遡っても良いけれども、日本で種子を搾っている方でも油脂というように書き続けることも、もちろんありますという理解でよろしいですか」との委員の間に「その通り」と答えています。それに対して、「それはそれでいい」などと、全く問題とされませんでした。したがって、品目別表示基準の一部廃止で喜んではいられません。引き続き、この出鱈目な食用油の表示を追及していく必要があります。

申出却下なら訴訟も

申出参加の消費者は千人以上集まっています。弁護団では、申出への対応がなされない場合、訴訟も辞さない方針です。おそらく消費者庁は申出に対応しないと考えられるので、今後、法廷に議論の場を移すことになるでしょう。

食品表示問題ネットは、この訴訟に並行し、引き続き食品表示改善を求めて消費者庁との意見交換などを進めていきます。

（原英二 / 食品表示ネット事務局長）

（※）食品表示制度の改善を求める消費者・生産者・事業者のネットワーク



これまでよりも前進したように見えたが、予断は許さない状況です。

世界食料デー

オンラインミーティング「私が食べるものは私が決める」

毎年 10 月 16 日は、国連の定めた「世界食料デー」です。国連食糧農業機関（FAO）の創設記念日であるこの日が、世界の食料問題について考え、飢餓や貧困問題を解決することを目的とする日に制定されました。「飢餓をゼロに」は SDGs の目標の一つでもあります。しかし、実際には、遺伝子操作作物などを開発する多国籍企業が、ますます「食の支配」を強め、飢餓を拡大させ、いまま世界では 12 人に 1 人が飢餓で苦しんでいます。

私たちは、世界の家族農業・漁業・小規模の生産者や市民グループと共に多国籍企業による食料支配に反対してきました。2021 年から毎年この時期に「たべきめ（私が食べるものは私が決める）キャンペーン」に取り組んでおり、国内外からたべきめのメッセージボードに添えた写真が過去 4 年間で合計 450 枚程度送られてきて、国際的な運動にもなっています。

今年はさらに多くの人にこの運動を知ってもらおうとオンラインミーティングを企画しました。自分が食べるものは自分で決める、というけれど実際にそうなのか、食の主権を守るとはどういうことかを、キャンペーン共同代表の天笠啓祐さんが解説し、その後全国各地で行われているたべきめキャンペーンの取り組みが報告されました。

「食の主権を守るには、たべきめキャンペーンとは？」

天笠啓祐

食をめぐるいまの状況の中で、私たちは何を食べ、何をくらしの柱にしていくかを考えてみましょう。

現在、日本の食料自給率は 38% です。なぜ食料自給率は上がらないのか。経済の主役が自動車産業を中心にした工業で、農業はわき役どころか、犠牲になっているからです。日本は車を売って、食料を輸入する経済政策をとってきました。とりわけ、アメリカから食料を買う政策をとっています。今、トランプ政権は、小麦は国家管理を撤廃し、多くをアメリカから買うように求めていますし、じゃがいもは一部に限定していた輸入規制を撤廃し、輸入をもっと増やすように要求しています。さらにコメだけでなく様々な農産物の輸入拡大も迫っています。

国内的にも 2024 年に食料農業農村基本法が改悪されて、食料安全保障の柱として、防衛が優先され、輸入優先、大企業・バイテク優先が図られ、

その結果、私たちの食を担ってきた家族農業・漁業が切りすてられています。

◆食の安全がなぜ脅かされているか

食の工業化が進んでいます。食品が大規模な工場で大量に生産され、食が自然からどんどん切り離されています。この状況をさらに促進させているのは貿易自由化です。1995 年 WTO が設立され、新自由主義が台頭し、食べ物は安いところから買えばいいと、輸入拡大が進みました。それに伴ってフードチェーンが複雑化するとともに、世界各地から食品を輸入するため規制緩和がすすめられました。

食品添加物もほとんどが輸入です。また日本で認められない食品添加物が入った食品を輸入するために、食品添加物の安全審査が簡略されました。また、農薬残留基準が緩和され農薬で汚染された食品が輸入されやすくなりました。また、ただでさえ危険なグリホサートやネオニコチノイド農薬での体内汚染が進んでいる中で、新たに有機フッ素系農薬が増え、RNA 農薬が登場しつつあり、私たちの体内の農薬汚染が拡大していきそう

です。

◆遺伝子組み換え食品やゲノム編集食品など 安全性が不安な食品が次々と食卓へ

ゲノム編集作物は、ミニトマト、中玉トマト、黄色トマト（その後、高糖度トマトも加わる）が、魚はマダイ、トラフグ、ヒラメ、ティラピアが届け出され、一部が流通販売しています。日本はゲノム編集食品の最先進国となっています。米国産のトウモロコシ、ジャガイモも国内販売が可能になっています。いずれも表示義務がなく、表示されていても極めて小さく、選択できません。

さらにベンチャー企業により次々と人工的な肉が開発され、なかでも培養肉の開発が活発です。これはゲノム編集やiPS細胞、ES細胞の応用が広がる分野で危ういものです。

◆食品表示の改悪はすすみ消費者が選べない 状況

原料原産地表示では製造地表示が許されています。パンの表示では「小麦粉（国内製造）」表示ばかりで、小麦がどこの国で作られたものかわからないようにされています。GM表示は、遺伝子組み換えでない表示が「分別生産流通管理済み」表示に改悪され、遺伝子組み換えという言葉が消えています。食品添加物の不使用表示・無添加表示が禁止され、良心的なメーカーの努力が無視されています。最初から表示義務がないゲノム編集食品、野放しの健康食品表示など、私たちが選ぶことができない表示が市場に氾濫しています。

◆経済安保と食料安保

安全保障政策が私たちの食に影を落としています。海は、防衛が第一義的な位置づけとなり、家族経営の沿岸漁業が切り捨てられ、代わって企業

経営の大型漁業・陸上養殖が促進され、それによってゲノム編集魚の開発が進んでいます。陸も防衛優先です。地理的条件は防衛の要であると、22年9月に重要土地等調査法が制定され、防衛関係等の施設周辺や離島は特別注視区域となり、土地も第一義的には防衛優先の位置づけとなっています。

食料安全保障は相変わらず外国依存で、フードチェーンが途切れないよう、輸入先は北南米、EU、オセアニアからに頼り、“敵”からは買わないシステムをとるようになりました。これによってアメリカへの依存がますます強くなっています。

◆技術立国化の促進

外国依存と並んで進められているのが、国内農業でのドローンやロボットなどを用いた大規模スマート農業とバイテク化です。大規模化では、不耕起乾田直播の米づくりが推奨され、ゲノム編集技術による種子の開発が進められています。植物工場による野菜や米づくりも盛んに進められ、魚では大型陸上養殖が進められ、ゲノム編集による品種開発も進んでいます。化学農薬に代わってRNA農薬やゲノム編集農薬の開発が進められており、バイオスティミュラント（微生物などによる生物刺激剤）の開発も行われています。

経済安全保障で農水省が特定重要物質に取り上げたのは化学肥料です。化学肥料の自給率は1%です。窒素の原料は、37%を中国に依存していましたが、2021年から全面輸入禁止になりました。リン酸の原料も90%を中国に依存、カリの原料も26%をロシアとベラルーシに依存、これらも全面輸入禁止になりました。そのため、化学肥料が経済安全保障で問題になり、代わってバイオスティミュラントや下水汚泥の活用などが進められています。

◆企業による種子の支配が強まっている

世界の種子市場は多国籍農薬企業の独占状態です。バイエル、コルテバ、シンジェンタ、BASFの4社が世界の種子市場を支配しています。にもかかわらず、日本では、2018年4月に主要農産物種子法が廃止され、種子開発は自治体から企業へ移り、さらに種苗法改正により開発者の権利、知的財産権が強化され、農家の自家採種の権利が奪われました。

このように、日本政府が進める食の政策は私た

ちが望むものではありませんし、日本の自給率を押し下げるものです。ジャーナリズムも食の危機的問題点を伝えません。科学者や研究者も企業との結びつきが強く、独立した科学者は世界でも5%と言われ、日本ではゼロに近いです。だから、私たちは多国籍企業ではなく、大企業でなく、今も私たちの食べ物を支えてきてくれている家族経営の農家や漁師のみなさんと共に私たちの食卓を守っていきましょう。たべきめキャンペーンの運動を進めましょう。

———北から南から、たべきめトーク———

◎北海道・札幌市 富塚とも子さん（生活クラブ北海道）

私は34年前、子どもが生まれたときに生活クラブ生協の組合員になりました。自分の周りに信頼できる食のネットワークは必要です。食品表示から正しい情報を読み取るためには、日々新しい情報を得なければなりません。また、極力加工度の低いものを調達し、信頼できる生産者、販売者から得た食材を自分で料理することが大事です。私は今、「子どもたちに純正な食べ物を」と子ども食堂の運営に関わっています。できるだけ地域の食材で調味料は生活クラブの安全なものを使い、食に関わる情報は味で伝えていこうと、子どもたちにおいしいものを提供しています。子どもたちに安心して楽しい時間を過ごしてもらうことを大切にしたい子ども食堂です。

◎宮城県・仙台市 辻朗子さん（あいコープみやぎ）

食の主権を守るために私が大切にしていることは、表示を見ることです。1番めの子どもは、医者が匙を投げるほどひどいアレルギー体質でした。ちょうどその頃遺伝子組み換え食品が登場してきました。助産婦さんは、子どものアレルギー

がひどくなっている、見えないところで食べ物が変わったのではないかと言いました。その後産まれた子どもたちもみなアレルギー体質でした。何とかして治してあげたいと思ったときに、生協あいコープみやぎに出会いました。食の環境がどれだけひどくなっているかを学びました。国が流通させた食品は当然安全だと思っていましたが、そうではないと知りました。私たちが食べるものを選ぶ基準は表示です。誰にでもわかりやすい表示を求めます。しかし、アレルギーの子どもでも食べられるゲノム編集食品はいりません。アレルギーを治すためのゲノム編集食品はいりません。

有機食品を食べ、水と空気のきれいな環境が体調を改善します。

◎栃木県 真岡市 國母克行さん（こくぼ農園）

コメ、麦、大豆と野菜を有機農法で生産しています。私たちは、「自分の食べるものは自分で決める」に加えて、「自分の食べるものは自分で作る」という取り組みをしています。自分の食べるものを選ぶことで自分も健康になり、子どもたちも健康になります。先日は、地域の子どもたちと稲刈りをしました。生き物にも地球にも優しい農業を

こどもたちに残していきたい、そうすれば社会も変わると、子どもたちを含めてみんなで取り組んでいます。

◎埼玉県 川越市 松村真美さん（食べもの変えたいママプロジェクト）

私が食べ物に関心を持ったのは、子どもの通っていた保育園からのお手紙でした。そこにはGMのことが書かれていました。その10日後に「3.11」の震災があり、日本に54基もの原発があることを知ってびっくりしました、遺伝子組み換えについては、NHKで「巨大企業・モンサント」について放映していて、GM開発企業は農薬企業であり、ベトナム戦争にかかわり、枯葉剤をつくって、子どもたちに深刻な障害をもたらしたことを知りました。その企業が遺伝子組み換え作物を開発し、農家に遺伝子汚染をもたらし、さらには汚染された農家を特許侵害で訴えるなどあくどい企業であることを知りました。日本にはお金のためだけでなく、未来の子どもたちのためにと行動している人がいっぱいいます。その人たちを「たべきめ」のボードに添えて写真を投稿しています、もっともっと運動を広げましょう。

◎静岡県 浜松市 川田忍さん（子どもたちの食の未来のネットワーク・はままつ種ネットワーク）

私は、食・教育・農業・環境の視点で、浜松にぴったり合った学校給食はどんなものだろうかと、オール浜松で考えようと、そんなフォーラムを2025年から5か年計画で進めています。浜松市の出生率は30%に減少しています。このまま減少すると20年後にはほぼゼロになる。要因はいろいろありますが、この何十年の食の変化は一つの要因だと考えます。みんなが食べてきた経験のある学校給食を切り口に、浜松市で生きる子ど

もたちにどんな給食を届けるか、オール浜松で考え、できることからやってみようと、「やらまいか給食！それは何なんwサミット2026」の準備が25年10月から始まります。

◎大阪府 大阪市 上野恵美さん（コープ自然派おおさか）

私たちは誰もが有機農産物を食べることができる社会を目指して、関西と四国で活動しています。プライベートブランドで「自然派Style」と銘打った食べ物を作って組合員に届けています。オーガニックも国産100%をめざしています。

たべきめキャンペーンには2022年から参加していますが、23年からは生産者にも広げて「私の作るものは私が選ぶ」をアピールしています。私たち一人ひとりが選ぶことでより良い未来を作っていきたいという思いで活動しています。和歌山の田んぼからも「私が作るものは私が選ぶ」という組合員のメッセージが届きました。

◎京都府 宮津市 井口NOCOさん（麦のね宙ふねっとワーク）

京都大学のベンチャー企業リージョナルフィッシュ社が、私の地元にある関西電力のプラントから撤退することになりました。宮津市以外にも九州や富山県にもゲノム編集魚の陸上養殖場があるのではと考えますが、宮津市についても2028年に関西電力の跡地に戻って大掛かりな養殖場ができるのではと心配しています。

大阪・関西万博の会場内ではゲノム編集トラフグをから揚げにして提供したということですが、ゲノム編集トラフグの安全性もゲノム編集の技術についても多くの人が知らないのが現実です。トラフグはゲノム編集で満腹中枢の遺伝子を壊してむりやり食べさせられています。飢餓をなくするという取り組

みからみて、このトラフグはおなか一杯でも幸せではありません。今、『おなかがいっぱいにならないふぐ』という絵本を作っています。小さい子どもにもわかる絵本です。来春には発行する予定です。

◎徳島県 上勝町 柴田憲徳さん（食と農を守る会 徳島）

徳島県上勝町の山の中で農薬や化学肥料、除草剤を使わずに野菜や茶、果実を作っています。阿波晩茶は世界的に見ても貴重な発酵茶で、徳島県の南部の山間地で古来より作られてきました。過疎と高齢化で生産者は年々減少しています。今私も作って毎日飲んでます。

名古屋で生まれ育ち、20代のころから農的暮らしに憧れ、31歳で岐阜の山中に入植しました。平飼い養鶏と有機野菜作りを始めました。鶏の餌も自家配合飼料と発酵資料で400羽程度飼って卵の客もついて順調でしたが、バブル期で、ゴルフ場開発がいたるところで計画されていました。反対の声を上げようと町会議員になりましたが、町長はじめ他の議員は全て推進派で、結局県知事が認可して反対運動はつぶされました。

それで上勝町に転居しました。引っ越して間もなく大雨で裏山から土石流が押し寄せ、家族で高台に逃げました。その後、地域の人の力を借りて安全な場所に住むことができました。遺伝子組み換えやゲノム編集が食の未来に与える影響は計り知れません。心をこめてよい作物を作ることが大事です。これから阿波晩茶や地元の野菜や果樹を、環境や生態系を守りながら育てていきます。

◎福岡県 橋本加奈子さん（九州オーガニックプロジェクト）

環境の視点で、子どもたちの食育や農業体験教育に取り組んでいます。食の活動をとおして、自分の

食べるものは自分で決めることが大切だということを子どもたちに伝えていきたいです。

日本でゲノム編集食品の開発・販売が始まったころは、給食の無償化を進めようという時で、給食の質が担保できるのか、お母さんたちから不安の声が上がったことが運動のきっかけでした。また、子どもたちが食べ物の旬を知らないことにも驚きました。1年中同じものを食べています。私の子どもの頃は通学路にビワやザクロの木があり、野イチゴの実を摘んだりしたのですが、そういう環境が今はないのです。人が生きものとして生きることはとても重要で、そんなことを便利さの陰で失っているのではないかという危機感があります。タネを守り、伝統的な野菜を知って守っていくことを子どもたちと共に取り組んでいます。食の危機の中で子どもたちに何を伝えていくか日々考えながら活動しています。

◎熊本県 山鹿市 草刈秀紀さん（穏 Café あたかい木）

35年間、WWF（世界自然保護基金）ジャパンに勤めていて、環境政策が良い方向に変わるようにロビー活動をしていました。定年後、生まれ故郷の熊本に帰ろうと、自然環境に恵まれた山鹿市に住居を構えました。パートナーは心のケア活動をしていましたので、多くの人が寄ってくる「まちの保健室」としてカフェを開きました。

One World, One Healthという言葉がコロナの頃から流行ってきましたが、人間だけが健康ではだめで、動物も自然も健康でなければならないという考えです。これをコンセプトにしたカフェを開いて5年目。肉や魚を使わず無添加で、地元の食材を使った食を提供しています。食べ物は人が生きるためにどうしても必要なもので、それを通じて自然の大切さも伝えられたらいいなと思っています。

（文責・小野南海子）

「表示して！ゲノム編集食品～地方から国に声を届けよう～」

市民集会

(会場・オンライン併催)

いま、次々とゲノム編集食品が届け出され、販売可能になっています。最初に登場したトマトは、その種類も増え、トマトピューレ、ドライトマトなどの加工食品も販売されています。魚はフグにタイ、ヒラメにティラピアが、輸入作物はトウモロコシにジャガイモが販売されているか、販売可能になっています。それらのどれが実際に販売されているかわかりにくい状態です。

消費者はすでにゲノム編集食品だと知らずに購入しているケースが増えていると思います。ゲノム編集食品は安全性が確認されておらず、食べたくないと思っても、選べません。それは食品表示がないからです。

1996年に遺伝子組み換え食品が登場した際にも食品表示はありませんでした。そのため全国各地の消費者が自分の住む地域の都道府県議会や市町村議会に働きかけ、国に対して食品表示を求める決議をあげさせていきました。多くの自治体が「遺伝子組み換え食品の表示を求める意見書」を採択し、政府や国会などに提出しました。そのことが政府を動かし、遺伝子組み換え食品表示制度をもたらしました。私たち一人ひとりの力は小さいですが、その力を集めれば国を動かすことができます。

集会では、なぜゲノム編集食品の表示義務化が必要かを知っていただくために、ゲノム編集技術の問題点を専門家にトークセッション形式で分かりやすくお話しいただくとともに、ゲノム編集表示を求める意見書を採択した自治体の議員や市民からその経験を報告いただきます。ぜひお誘いあわせの上、ご参加ください。

【日時】 2025 年 12 月 3 日（水） 14 時～ 16 時（13 時 30 分からロビーで入館証を配布）

【会場】 衆議院第一議員会館・第 3 会議室（最寄駅：地下鉄「国会議事堂前駅」すぐ）

オンライン（Zoom）でもご参加いただけます。

◎参加費：無料（カンパ大歓迎）

◎定員：会場 45 人、オンライン 500 人



★参加申込みフォーム（Peatix）→キャンペーンホームページ

<https://peatix.com/event/4655154/view>

または上の QR コードから。

Peatix から申込みできない方はメール（koketsu@nishoren.org）でご連絡ください。メールにはお名前と参加方法（会場またはオンライン）と電話番号をお書きください。

◎参加のための Zoom リンク先は、Peatix からの申し込みは申し込みと同時に Zoom 情報が送られます。メールでの申し込み者には開催前日（12 月 2 日）にお送りします。

<プログラム>

14:00 ～ 14:05 開会あいさつ

14:05 ～ 14:45 トークセッション「ゲノム編集食品の何が問題か」

天笠啓祐さん（科学ジャーナリスト）×河田昌東さん（分子生物学者）

14:45 ～ 15:15 各地の経験から学ぶ

- ・長野県佐久市の例
- ・山梨県北杜市の例（要請中）

15:15 ～ 15:40 質疑応答と意見交換

15:40 ～ 15:55 「意見書採択への道」原野好正さん（OKシードプロジェクト）

15:55 ～ 16:00 閉会あいさつ

主催：遺伝子組み換え食品いらない！キャンペーン、OKシードプロジェクト、日本消費者連盟

【問合せ先】日本消費者連盟（担当：瀬戸）

TEL：03-5155-4765（月・水・金）／FAX：03-5155-4767／Eメール：koketsu@nishoren.org

★この院内集会の賛同団体を募集しています。

賛同申込みフォーム→ <https://forms.gle/FtVXXFTTa8WAaQY7> または右下の QR コードから。

※賛同いただいた団体名は、当日配布資料やウェブサイトなどに掲載します。掲載を希望されない場合は、非公開も可能です。

※賛同いただけるのは団体のみです。個人の賛同は受け付けておりません。

※賛同金は必要ありません。



★カンパお願い

ゲノム編集食品の表示義務化を求める取り組み「表示して！ゲノム編集食品～地方から国に声を届けよう～」を成功させるため、カンパをお願いします。勉強会や集会の開催や、各地の取り組みで利用できるツールの作成などに使わせていただきます。参加申込み（Peatix）に寄付つきチケットもあります。そこからカンパいただけます。

【振込先】みずほ銀行／早稲田支店／店番号：068／口座番号：普通 3046582／口座名義：トクヒ）ニホンショウヒシャレンメイ（「12/3 ゲノム集会カンパ」とお書きください）

★消費者庁前アクションにもご参加ください！

集会当日の午前中に消費者庁前でゲノム編集表示義務化を訴えるアクションを行います。テーマカラーの青色のものを身につけてご参加ください。ゲノム編集表示の義務化を求めるオリジナルのメッセージボードも大歓迎です。

日時：2025年12月3日（水）11時～11時半（予定）

場所：消費者庁前（東京都千代田区霞が関3-1-1

中央合同庁舎第4号館前）

最寄駅：地下鉄「霞ヶ関駅」A13出口5分

